

MONEY FOR PRESIDENT

高橋FPの 社長が知りたい お金の話

ファイナンシャル・プランナー
高橋 学



52歳。証券会社勤務を経て、ファイナンシャル・プランナーとして独立。証券会社時代から多くの経営者をクライアントに持ち、お金に関するアドバイスをを行っている。

テレワーク導入に使える公的補助金・税控除策

補助金交付までのプロセスを理解しよう

こんにちは、高橋学です。新年度を迎え、職場のIT環境のパワーアップを考えている方も多いことでしょう。そこで今回は、テレワーク導入を支援する公的な補助金や税控除について2020年度の制度内容などを基に紹介します。

交付申請の受け付けが4月頃から開始予定の経済産業省の「IT導入補助金2021」をはじめ、2021年度の制度の詳細は順次明らかになる見通しですが、コロナ禍が続く現状では、前年度と同様の規模となる可能性があります。有利な制度を使い損ねないよう、事前の準備をおすすめします。

補助金交付までの大まかな流れは、①事業実施計画を立て申請②交付が決定したら実施③実績に基づき支給の手続き、となります。一部をのぞき、公募前に購入したIT機器などは補助金の対象とならないことが多いので、まずはテレワーク導入計画を立てることからはじめましょう。現場の意見を聞いたり、地元の商工会議所に相談に行ったりして、どんなITツールを導入すればよいのか、就業規則の変更が必要かなど、項目と費用を整理してください。

額が大きい経済産業省、対象が広い厚生労働省

制度利用は予算額の大きい国の制度から条件を確認していくとよいでしょう。補助金上限が大きいのが経済産業省の「IT導入補助金2021」。生産性向上、テレワーク導入につながるITツール購入費用が対象となり、補助率は最大1/2もしくは2/3(最大450万円)です。

一方、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金」は、事業計画の「成果目標」を達成した場合、補助率は3/4、最大300万円(2020年度の場合)。テレワーク導入に必要な就業規則の変更なども支給対象となるのが特徴です。

中小企業庁は、テレワークに必要なデジタル機器等の取得に関わる法人税について、即時償却か取得価額の10%の税額控除(資本金3,000万円以下の場合)を選択できる「中小企業経営強化税制」を実施しています。

東京都の「テレワーク定着促進助成金」(2020年度は最大250万円)、神奈川県「テレワーク導入促進事業費補助金」(2020年度は最大40万円)など、自治体独自の支援制度もチェックしてみてください。 M

■ テレワーク導入を支援する主な制度

※制度の詳細は変更の可能性があります

● 国の補助金制度

| | 経済産業省 | 厚生労働省 |
|------------|---|--|
| 名称 | IT導入補助金2021 | 働き方改革推進支援助成金 |
| 対象となる事業主 | 資本金3億円以下かつ従業員300人以下(製造業の場合。業種により異なる) | 資本金5,000万円以下で労働者50人以下(飲食店を含む小売業の場合。業種により異なる) |
| 補助の対象となる費用 | 労働生産性向上、テレワーク導入につながるITツール購入費用 | テレワーク用通信機器導入、就業規則等の作成・変更、労務管理担当者への研修等 |
| 補助金の額 | 補助率は通常枠で最大1/2、低感染リスク型ビジネス枠で最大2/3。ともに最大450万円 | 補助率は3/4、最大300万円(成果目標達成の場合) |

※制度内容は2月26日発表の暫定版

※制度内容は2020年度に実施のもの

● 税控除

| | 中小企業庁 |
|----------|--|
| 名称 | 中小企業経営強化税制(デジタル化設備) |
| 対象となる事業主 | 資本金1億円以下、従業員1,000人以下 |
| 対象となる費用 | 30万円以上のテレワークに必要なIT機器、70万円以上のソフトウェアなど。経済産業大臣の確認を受けた投資計画に基づく設備 |
| 措置内容 | テレワークに必要なデジタル機器等の取得に関わる法人税について、即時償却か、取得価額の10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%)を選択できる |